

論点メモ（案）

- 小学校高学年の教科担任制導入を導入するに当たっては、
 - (i) 縦軸として、小学校の学校規模（学級数）やクラスサイズ（一学級当たりの児童数）に着目した教育環境の違いによる分類、
 - (ii) 横軸として、どのような教科担任制を構想するか、の2つの軸を組み合わせて具体的に検討することが必要。

- 上記(i)は、学校規模（学級数）はクラスサイズと相関。
 - ※ 6学級の学校規模のクラスサイズは20人程度、12学級の学校規模のクラスサイズは25人程度、18学級の学校規模のクラスサイズは30人程度がボリュームゾーン

- また、標準的な教員配置の場合、5学級以上の中学校における教師の持ちコマ数は、美術や音楽、技術・家庭を除き18コマ以上。

- そのため、学校規模（学級数）に着目した教育環境の違いを以下のように分類できるのではないかと。

13学級以上の小学校（1学年2学級を超える）：約7,000校

- 学区内の中学校の規模は大きく（5学級以上で9学級以上も多い）、小学校と中学校との連携に当たっては、学校規模に応じた中学校教員の持ちコマ数を踏まえる必要
 - ※ 全中学校に占める9学級以上の中学校の割合は約57%
- クラスサイズは30人程度以上がボリュームゾーン
- 都市部に多く所在しており、地域によっては今後も児童生徒数が増加傾向

7～12学級の小学校（1学年1～2学級程度）：約5,200校

- 学区内の中学校の規模は5学級以上ある場合が多く、小学校と中学校との連携に当たっては、学校規模に応じた中学校教員の持ちコマ数を踏まえる必要
- クラスサイズは20～25人程度がボリュームゾーンで、中学校単位の義務教育学校化などにより中学校区単位の一体的な学校マネジメントができる可能性
- 人口減少地域にある場合には、将来的に各学年1学級以下になる見込み

6学級以下の小学校（複式学級を含む学級編制）：約6,200校

- 学区内の中学校の規模は小さい傾向にあり（4学級以下）、小学校と中学校との連携に当たっては、学校規模に応じた中学校教員の持ちコマ数を踏まえる必要
 - ※ 全中学校に占める4学級以下の中学校の割合は約22%
- クラスサイズは20人程度以下がボリュームゾーンで、へき地に多く所在しており、遠隔合同授業等を効果的に活用できる可能性
 - ※ 2学年で16人以下の児童数となる複式学級は4,492学級

- 上記(ii)は、教育効果や学習指導の観点から、どのような教科担任制を構想するかを検討する必要。例えば、
 - ① 3教科（理、体、外）の専科指導
 - ② 3教科（算、理、外）の専科指導
 - ③ 4教科（算、理、図、外）の専科指導
 - ④ 中学校並みの教科担任制

- 小学校高学年に教科担任制を導入する上で、同時に検討すべき論点。
 - ① 小学校低・中学年の教育課程の重点化を可能とする学校の教育課程編成に関する裁量拡大
 - ② 義務教育9年間を見通した教育課程編成を可能とする学校の裁量拡大
 - ③ 小学校高学年の教科担任制を前提とした小学校教員養成課程と免許制度の大幅な見直し（義務教育9年間を見通した免許制度等）
 - ④ 中学校区単位の義務教育学校化などのための教職員定数やスクールバス等の整備などの支援措置や中学校区単位の一体的な学校マネジメントの在り方
 - ⑤ 離島・中山間地域等のへき地において、G I G Aスクール構想を前提としたオンラインによる交流や遠隔授業による専門的な教科指導の在り方

【参考例】

- 地理的要因等により統合が困難な地域において、スクールバス等を活用し、複数の小学校が合同授業を実施することにより、子供たちがより大きな学習集団の中で対話や協働ができる環境を整備している事例。
（例：兵庫県香美町）

- ICT等を活用して、小規模学級の児童生徒が他の学校と遠隔で合同授業等を実施することにより、子供たちがより大きな学習集団の中で対話や協働ができる環境を整備している事例。
（例：長野県喬木村）

- 義務教育学校において、中学校教員と教科の分担を行うことで小学校高学年の教科担任制を導入し、小学校高学年の学級担任の持ち授業時数を縮減している事例。
（例：茨城県水戸市）